

事務連絡  
令和5年7月7日

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長 殿

国土交通省鉄道局総務課危機管理室長

「刃物を鉄道車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン」  
の周知について

本年6月25日、東日本旅客鉄道株式会社の山手線・新宿駅において、料理人と見られる旅客が鉄道車内で誤って刃物を露出させる事案が発生し、大勢の旅客が一斉に避難したことから、複数の旅客が負傷するとともに、列車運行にも影響が生じる事態となりました。

料理人と見られる旅客による鉄道車内における同様の刃物所持事案は、令和4年8月26日に京浜急行電鉄株式会社、本年6月19日に福岡市交通局でも発生しています。

国土交通省では、刃物の梱包方法について、典型的な例や考え方を示すことにより、鉄道車内における危険の発生を未然に防止しつつ、鉄道利用者が手荷物として刃物を危険なく運搬することを可能とするため、平成30年12月に「刃物を鉄道車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン」を策定しております。

つきましては、貴課所管の関係団体に対して、本ガイドラインについて周知いただくようお願いいたします。

(別添)

刃物を鉄道車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン